

【方針1】従来の業務執行方法を見直し、より効果的・効率的な行政サービスを提供します

項目番号	3 - 1		
項目名	番号制度導入に伴う情報発信型住民サービスの提供	所管課名	政策企画課、関係各課
現状・課題	平成29年度から運用が開始されている情報提供等記録開示システム(マイナポータル)における、行政サービス情報のお知らせ機能や、各種行政手続の電子申請機能などを活用し、より利便性の高い新たなサービスが展開できる可能性があります。		
取組の方向性	情報提供等記録開示システム(マイナポータル)を活用した区民サービスの向上策のあり方等について、区独自の取組等を引き続き検討します。		
期待効果	○区民サービスの向上		
取組の内容	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
マイナポータル稼働後の主要機能(情報提供等記録表示、自己情報表示等)の検証	検証		
区独自の取組等の検討・実施	検討・実施		

項目番号	3 - 2		
項目名	施設設備の保守点検業務等の包括的管理委託の導入	所管課名	経営改革推進課、関係各課
現状・課題	現在、各施設設備の保守点検業務については、各所管課において個別に委託を行っています。一方、一部の自治体においては、複数施設の設備保守点検業務等を一括して発注することで、コスト削減、事務の効率化、より効果的な修繕の実施などによる施設維持管理の質の向上などの成果をあげている事例があります。		
取組の方向性	各所管課において個別に行っている施設設備の保守点検業務等の委託について、複数施設を一括して発注する包括的管理委託の導入を検討します。		
期待効果	○委託コストの削減 ○委託に係る事務の効率化 ○各施設横断的な設備の状態把握(より適格な修繕箇所の優先順位付け等)		
取組の内容	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
施設保守点検業務等の包括的管理委託の導入	検討・導入準備	導入 (一部の施設を対象)	導入 (対象施設を拡大)

項目番号	3 - 3		
項目名	人事事務の執行体制の見直し	所管課名	人事課
現状・課題	非常勤職員・臨時職員の適正な任用等の確保などを目的とした地方公務員法等の改正により、平成32年4月から非常勤職員・臨時職員の任用・勤務条件について、改正法に基づく統一的な取扱いが求められることに伴い、人事課の業務量の増加が見込まれることから、より効果的・効率的な事務の執行体制に向けた検討を行う必要があります。		
取組の方向性	32年度から施行される改正地方公務員法及び地方自治法などへの確実な対応を図るとともに、より効果的・効率的な事務の執行体制の構築に向け、給与・福利を中心とした人事課の一部業務について委託化を含めた見直しを検討します。		
期待効果	○効果的・効率的な執行体制の構築		
取組の内容	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
委託化を含めた人事事務の執行体制の見直し	検討		

項目番号	3 - 4		
項目名	税務事務の執行体制の見直し	所管課名	税務課、滞納対策課
現状・課題	課税業務は繁忙期において長時間に及ぶ超過勤務が生じている一方、マイナンバー制度の本格運用により業務量の変化も想定されており、これらを踏まえた効率的な執行体制に見直していく必要があります。		
取組の方向性	平成28年1月に導入した新基幹システムの運用状況と税務事務におけるマイナンバーの取り扱いを踏まえた上で、より効果的・効率的な執行体制の構築に向け、委託化を含めた見直しを行います。		
期待効果	○より効果的・効率的な執行体制の構築		
取組の内容	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
委託化を含めた税務事務の執行体制の見直し	検討		検討結果を踏まえた具体的な取組

項目番号	3 - 5		
項目名	国民健康保険事務の執行体制の見直し	所管課名	国保年金課
現状・課題	平成30年度に予定されている国民健康保険の広域化により、従来の事務内容が変更されることから、広域化に対応した事務の執行体制の見直しが必要となっています。また、他自治体においては、国民健康保険事務等について委託化の動きが広がってきており、これらの動向も踏まえ、委託化による効果や課題の検証を行いながら、区民サービス向上や事務の効率化に向けた見直しを検討する必要があります。		
取組の方向性	国民健康保険事務について、より効果的・効率的な執行体制の構築に向け、委託化を含めた見直しを行います。国民健康保険事務の見直し状況を踏まえ、後期高齢者医療事務及び国民年金事務についても、順次見直しを検討します。		
期待効果	○より効果的・効率的な執行体制の構築		
取組の内容	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
国民健康保険の広域化に対応した最適な組織体制の構築	検討・体制整備		
委託化を含めた国民健康保険事務の執行体制の見直し		検討	検討結果を踏まえた具体的な取組

項目番号	3 - 6		
項目名	戸籍・住民記録事務の執行体制の見直し	所管課名	戸籍住民課
現状・課題	地方公務員法等の改正に伴う非常勤職員・臨時職員活用の考え方(項目番号1-4)を踏まえ、戸籍住民課において常勤・非常勤職員が担う事務のあり方について、改めて見直しを行う必要があります。また、他自治体においては、戸籍・住民記録事務について委託化の動きが広がってきており、これらの動向も踏まえ、委託化による効果や課題の検証を行いながら、区民サービス向上や事務の効率化に向けた見直しを検討する必要があります。		
取組の方向性	戸籍・住民記録事務について、より効果的・効率的な執行体制の構築に向け、委託化を含めた見直しを行います。		
期待効果	○より効果的・効率的な執行体制の構築		
取組の内容	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
委託化を含めた戸籍・住民記録事務の執行体制の見直し	検討		検討結果を踏まえた具体的な取組

項目番号	3 - 7	
項目名	介護保険事務の執行体制の見直し	所管課名 介護保険課
現状・課題	<p>地方公務員法等の改正に伴う非常勤職員・臨時職員活用の考え方(項目番号1-4)を踏まえ、介護保険課において常勤・非常勤職員が担う事務のあり方について、改めて見直しを行う必要があります。また、介護保険事務については、平成29年度からマイナンバー連携の取扱いが加わるなど困難性を増しており、更に、高齢化の進展に伴う介護保険サービス需要の増大なども見据え、介護保険事務の執行体制について、区民サービス向上や事務の効率化に向けた見直しを行う必要があります。</p>	
取組の方向性	<p>介護保険事務について、より効果的・効率的な執行体制の構築に向け、委託化を含めた見直しを行います。</p>	
期待効果	<p>○より効果的・効率的な執行体制の構築</p>	
取組の内容	30(2018)年度	31(2019)年度
委託化を含めた介護保険事務の執行体制の見直し		

項目番号	3 - 8	
項目名	福祉の包括的支援体制整備に向けた組織の見直し	所管課名 健康福祉計画課、関係各課
現状・課題	<p>昨今、地域においては、いわゆるダブルケアや8050問題など、様々な分野の課題が絡み合って複雑化したり、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とするといった状況が増えてきています。そのため、対象者ごとに縦割りで整備された現状の公的な支援制度の下では、対応が困難なケースの顕在化が課題となっています。</p>	
取組の方向性	<p>福祉の各分野や世代を超えた、包括的な相談支援体制の構築を目指します。</p>	
期待効果	<p>より効果的、効率的な相談支援体制の整備による地域福祉にかかるサービスの向上</p>	
取組の内容	30(2018)年度	31(2019)年度
健康福祉部等担当所管の再編に向けた見直し		

項目番号	3 - 9	
項目名	機能的な都市施設サービス提供体制の検討	所管課名 土木工事課、道路管理課、みどり公園課
現状・課題	<p>限られた行財政資源の中で、都市施設サービスの更なる充実を図っていくため、都市施設担当所管の再編を検討する必要があります。</p>	
取組の方向性	<p>都市施設担当所管を3つの機能別組織((1)都市施設管理機能(管理部門)、(2)都市施設計画・設計機能(計画・設計部門)、(3)都市施設維持機能(維持部門))に再編する方向で、都市施設サービス提供体制の再構築に向けた検討を行います。</p>	
期待効果	<p>○より効果的・効率的な都市施設サービスの提供</p>	
取組の内容	30(2018)年度	31(2019)年度
都市施設担当所管の再編に向けた見直し		

【方針2】民間との連携を推進し、区民サービスの向上を図ります

○ 区民や地域の団体等との連携

項目番号	4 - 1		
項目名	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする多文化共生推進に向けた取組	所管課名	文化・交流課、関係各課
現状・課題	平成29年3月に、多文化共生への取組や様々な交流を通して、魅力ある地域社会、更なる「世界に開かれた豊かな人間性をはぐくむまち」の実現を目指すため、「めぐろ多文化共生推進ビジョン」を策定しました。地域の外国人住民の現状を踏まえつつ、全庁横断的な連絡調整を行える組織体制を整えとともに、公益財団法人目黒区国際交流協会との連携及び協会事業を支援し、外国人及び外国人住民との交流事業の充実を図っていく必要があります。		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人住民が地域で安心して生活し、働くことができる環境整備</li> <li>外国人住民の地域社会への参画促進</li> <li>区民と外国人住民との共に歩む意識の醸成</li> </ul>		
期待効果	外国人住民と共に生きるまちの実現		
取組の内容	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
地域のボランティアの育成・支援、ネットワークの構築	実施		
外国人支援の地域サポーター制度の設置	実施		

※多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。（「総務省 多文化共生の推進に関する研究会報告 平成18年(2006年)」による）

項目番号	4 - 2		
項目名	高齢者の生活支援体制整備事業の推進	所管課名	介護保険課
現状・課題	平成27年4月の介護保険法改正により、区市町村は多様な生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ることを目的とした生活支援体制整備を実施することとされました。本区においても、高齢者が安心して地域の中で生活し続けることができるように、地域の元気高齢者を含め多様な担い手による高齢者の支援体制を整備する必要があります。		
取組の方向性	関係者のネットワーク化や目指す地域の姿・方針の共有化を図った上で、生活支援の担い手の養成やサービスの開発など、生活支援サービスの充実に向けた取組を進めます。		
期待効果	○地域の支援ニーズとサービス提供主体との活動のマッチング ○高齢者が安心して地域の中で生活し続けることができる環境整備		
取組の内容	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
生活支援の担い手の養成、既存の生活支援サービスの拡充や新たな生活支援サービスの検討・実施	検討・実施		

項目番号	4 - 3		
項目名	地域の子育て支援事業への支援	所管課名	子育て支援課
現状・課題	平成25年度に実施した目黒区子ども総合計画改定に係る基礎調査では、核家族化や少子化により、子育ての中で日ごろ悩んでいることや困っていることがある人が7割を超えている状況にあります。このような中で、子育てをする保護者同士の交流や地域の子どもたちの異年齢間でのふれあい、集団での遊びなどが望まれており、地域で活動している様々な団体など地域の力と連携した多様なニーズへの対応やプログラムの充実などの機能拡充が求められています。		
取組の方向性	地域で活動する団体・NPO等と連携した子育てふれあいひろば事業の拡充を図り、核家族化などに起因した家庭や地域での子育て力の低下による子育て家庭の不安や悩み、孤立などの課題を解消できるよう支援します。		
期待効果	○子どもとその家庭全体の福祉の向上		
取組の内容	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
民間子育てふれあいひろばの開設	開設(1か所)	開設(1か所)	※32年度以降は31年度に改定予定の子ども総合計画に基づき対応

○ 民間活力の活用

項目番号	4 - 4		
項目名	オープンデータの推進	所管課名	広報課、情報課、関係各課
現状・課題	国は、公共データの活用を促進する意義・目的を、経済の活性化・新事業の創出、官民協働による公共サービスの実現、行政の透明性・信頼性の向上としています。国や各自治体においてオープンデータ化の取組が進められており、本区においても推進に向けた取組を開始しています。		
取組の方向性	区が保有している統計や区有施設などのデータを、機械判読に適したデータ形式で二次利用できるように目黒区公式ホームページ上で公開し、区民サービスの向上や地域課題の解決につなげます。		
期待効果	○民間の創意工夫による新たなサービスの提供 ○地域の課題の解決		
取組の内容	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
公開するデータ項目の拡充及び機械判読に適したデータ形式による公開	実施		

項目番号	4 - 5		
項目名	老人いこいの家の効率的運営	所管課名	高齢福祉課
現状・課題	老人いこいの家については、効果的・効率的な運営を図るため、原則として単独施設はシルバー人材センター、併設施設は住区住民会議への委託化を進めています。平成29年4月1日時点で11施設において委託による運営を行っています。		
取組の方向性	これまでの取組を継続し、準備が整った施設から、順次、運営の委託化を進めます。		
期待効果	○より効果的・効率的な施設運営		
取組の内容	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
運営の委託化	実施(2箇所程度)	実施(2箇所程度)	実施(2箇所程度)

<b>項目番号</b>	4 - 6		
<b>項目名</b>	児童館、学童保育クラブの委託化	<b>所管課名</b>	子育て支援課
<b>現状・課題</b>	児童館、学童保育クラブについては、児童数や共働き世帯の増加により需要の実態に応じた対策が喫緊の課題となっています。限られた財源の中で、この課題に的確に対応するため、運営水準を維持しつつコスト削減を図ることを目的に、平成25年度に「区立児童館・学童保育クラブの委託化計画」を策定し、運営の委託化を進めています。		
<b>取組の方向性</b>	利用者、保護者の意見・要望等に配慮しながら、委託化計画に基づく取組を進めます。		
<b>期待効果</b>	○サービスの拡充 ○施設運営費の圧縮		
<b>取組の内容</b>	<b>30(2018)年度</b>	<b>31(2019)年度</b>	<b>32(2020)年度</b>
烏森学童保育クラブの委託化	実施		
不動児童館、不動学童保育クラブの委託化	準備	実施	

<b>項目番号</b>	4 - 7		
<b>項目名</b>	保育園の民営化に向けた取組	<b>所管課名</b>	保育施設整備課
<b>現状・課題</b>	保育園では、待機児童解消に向けた定員の拡大、老朽化が進む園舎の改修・改築、多様な保育ニーズへの対応など、多くの課題があります。限られた財源の中で、これらの課題を解決していくための方策の一つとして、平成25年度に「区立保育園の民営化に関する計画」を策定し、保育園の民営化を進めています。		
<b>取組の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立保育所の民営化に関する計画(平成25年度～34年度)に基づき、民営化を推進します。</li> <li>公設民営園(3園)については、諸課題を整理して、遅くとも平成34年度からの民設民営化を目指した検討を行います。</li> </ul>		
<b>期待効果</b>	○保育所定員や保育サービスの拡大 ○保育所運営費の圧縮		
<b>取組の内容</b>	<b>30(2018)年度</b>	<b>31(2019)年度</b>	<b>32(2020)年度</b>
上目黒保育園民営化	準備	民営化	
東山保育園民営化	準備		民営化
鷹番保育園民営化(34年度予定)		準備	
公設民営園(3園)の民設民営化		準備	

<b>項目番号</b>	4 - 8		
<b>項目名</b>	保育園給食調理業務の委託化	<b>所管課名</b>	保育課
<b>現状・課題</b>	給食調理業務の委託化については、職員の退職者の状況に合わせ委託化を進めることとしており、区立小・中学校においては、全校で委託化が完了しています。区立保育園については、現在4園で委託化を行っており、引き続き委託化に向けた検討を行う必要があります。		
<b>取組の方向性</b>	平成31年度から平成34年度の間を上目黒保育園、東山保育園及び鷹番保育園の3園の民営化を予定しているため、給食調理業務の委託化については、民営化に伴う給食調理員の配置状況や今後の退職状況、再任用職員、非常勤職員の活用方法も含めて検討を進めます。		
<b>期待効果</b>	○より安定的・効率的な給食調理業務の運営		
<b>取組の内容</b>	<b>30(2018)年度</b>	<b>31(2019)年度</b>	<b>32(2020)年度</b>
執行体制についての検証を行い、委託化の手法や実施時期等を検討			

<b>項目番号</b>	4 - 9		
<b>項目名</b>	学校用務等の委託化	<b>所管課名</b>	教育政策課
<b>現状・課題</b>	学校用務等の業務については、職員の退職状況に合わせ非常勤職員化等の取組を進めてきました。一方、他自治体においては、委託化により、安定的・効率的な運営を行う動きが広がってきており、これらの動向も踏まえ、効果や課題の検証を行いながら、委託化に向けた検討を行う必要があります。		
<b>取組の方向性</b>	用務員等の退職時期等を考慮しつつ、学校用務等の業務の委託範囲や実施時期等を検討し、その結果に基づき具体的な取組を進めます。		
<b>期待効果</b>	○より安定的・効率的な学校用務等の業務の運営		
<b>取組の内容</b>	<b>30(2018)年度</b>	<b>31(2019)年度</b>	<b>32(2020)年度</b>
委託範囲等の検討・委託化			

<b>項目番号</b>	4 - 10		
<b>項目名</b>	指定管理者による効果的な施設管理・運営の推進	<b>所管課名</b>	経営改革推進課、関係各課
<b>現状・課題</b>	区では、平成29年4月1日現在で113施設に指定管理者制度を導入しています。これらの施設については、より効果的・効率的な施設管理・運営に向け、管理・運営状況についての継続的な評価や更新時期を捉えて、適宜業務の見直し等を行っています。		
<b>取組の方向性</b>	指定管理者制度を導入している各施設について、区民サービス向上の観点から、改めて指定管理業務の見直しを検討し、より効果的・効率的な施設管理・運営を目指すとともに、区における事務の効率化を図ります。		
<b>期待効果</b>	○区民サービスの向上 ○より効果的・効率的な施設管理・運営 ○事務の効率化		
<b>取組の内容</b>	<b>30(2018)年度</b>	<b>31(2019)年度</b>	<b>32(2020)年度</b>
指定管理者による効果的な施設管理・運営の推進			

【方針3】 行財政運営の質の向上を図り、強固な財政基盤を確立します

項目番号	5 - 1		
項目名	行政評価制度を活用した効果的・効率的な事業執行の実施	所管課名	政策企画課
現状・課題	効果的・効率的な事業執行を図るためには、効果的なマネジメントサイクル(PDCA)を確立することが不可欠です。行政評価制度は、施策や事業の成果やコストなどの情報を多面的に把握し、定期的に見直し・改善を図っていくために有効な手法であるため、平成29年度から制度の試行実施を行っています。		
取組の方向性	これまでの行政評価の取組を検証し、行政評価制度を活用した事務事業等の見直しの仕組みを構築します。また公会計制度と連動した行政評価制度の構築に向けた検討を行います。		
期待効果	○効果的・効率的な事務執行 ○ビルドに応じたスクラップの促進 ○行政資源の有効活用		
取組の内容	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
行政評価制度の実施	実施		
公会計制度との連携	検討		実施

項目番号	5 - 2		
項目名	事業のビルド・アンド・スクラップの促進	所管課名	経営改革推進課、政策企画課、財政課
現状・課題	限られた財源の中で安定した行財政運営を継続していくためには、「ビルドに応じたスクラップ」を基本に、新たな事業展開に応じた既存事業の再構築を行っていくことが必要ですが、財政的な負担は増加傾向にあります。		
取組の方向性	公会計整備による行政コストの見える化を活用した行政評価など、的確な事務事業の評価を行い、ビルドに応じたスクラップを促進する仕組みを構築します。		
期待効果	○ビルドに応じたスクラップの促進 ○行政資源の有効活用		
取組の内容	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
ビルドに応じたスクラップを可能とする仕組みの検討・実施	検討		試行実施

項目番号	5 - 3		
項目名	外郭団体の自立的・効果的運営に向けた協議の仕組みづくり	所管課名	経営改革推進課、関係各課
現状・課題	区と外郭団体ではこれまで、自立的・効果的な運営に向けた検討・協議を行ってきました。今後も外郭団体の自主性を尊重しつつ、引き続き検討・協議を行う必要があります。		
取組の方向性	外郭団体の一層の自立的・効率的な運営に向けて、定期的な協議を進めていくとともに、経営状況や事業成果について、更なる透明性の確保を図るための仕組みを検討します。		
期待効果	○外郭団体の一層の自立的・効率的な運営 ○経営状況や事業成果の更なる透明性の確保		
取組の内容	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
継続的かつ定期的な協議の仕組みの検討・実施	検討・実施		




項目番号	5 - 4		
項目名	新たな財源確保に向けた検討	所管課名	経営改革推進課、政策企画課、関係各課
現状・課題	<p>少子高齢化の進展などにより、区税収をはじめとする歳入の大幅な増加が見込めない状況においては、様々な角度から効果的な財源確保に向けた検討を行う必要があります。</p>		
取組の方向性	<p>様々な視点で新たな財源の確保に向けた検討を行います。</p>		
期待効果	<p>○財源確保</p>		
取組の内容	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
新たな財源確保策の検討・実施			

項目番号	5 - 5		
項目名	行財政基盤としての公会計整備と行政コストの見える化	所管課名	財政課
現状・課題	<p>区ではこれまで、財政の透明性を高めることなどを目的に「総務省方式改訂モデル」により、企業会計の考え方及び手法を活用した発生主義会計に基づく財務書類を作成してきました。一方、国は、各地方公共団体に対し、客観性・比較可能性を担保した「統一的な基準」による財務書類に移行することを要請しており、これを踏まえ、平成28年度決算から、「統一的な基準」による財務書類に移行します。</p>		
取組の方向性	<p>「統一的な基準」による財務書類の作成・公表を継続的に行うとともに、行政評価、区有施設見直し、施設使用料の見直しの取組や、予算編成などに活用するため、事業別・施設別の行政コストの見える化を検討・実施します。</p>		
期待効果	<p>○行政資源の有効活用 ○財政状況について一層の透明性の確保</p>		
取組の内容	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
「統一的な基準」による財務書類の作成・公表			
行政評価・区有施設見直し・施設使用料の見直し・予算編成などの取組における活用			

項目番号	5 - 6		
項目名	区有資産の有効活用	所管課名	経営改革推進課、契約課、関係各課
現状・課題	<p>未利用の区有資産については、区有施設見直し方針に沿って、民間活力の活用、売却による財源確保など、有効活用に取り組む必要があります。</p>		
取組の方向性	<p>区有資産の効果的活用方法について検討します。利用計画のない土地・施設については、費用対効果を踏まえつつ、売却を含めた活用に取り組めます。</p>		
期待効果	<p>○区有資産の有効活用</p>		
取組の内容	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
旧東山住区センター跡地について売却を含めた活用の検討			
北軽井沢林間学園跡地・菅平について売却を含めた活用の検討			

項目番号	5 - 7		
項目名	滞納対策事務の一元化の取組	所管課名	滞納対策課
現状・課題	<p>公債権・私債権を問わず、滞納債権の処理について専門性を高めながら、より迅速かつ適切な債権回収につなげていくため、滞納対策事務の一元化に取り組んでいます。平成29年度からは、特別区民税、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の全ての滞納案件の一元管理を図るなどの取組を進めており、今後も更なる一元化に向け取り組む必要があります。</p>		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強制徴収債権においては、これまで進めてきた部分的一元化の検証を行うとともに、各債権の固有の意義を十分踏まえながら、包括的一元化に向けた検討を行います。</li> <li>・非強制徴収債権においては、各債権所管課・滞納対策課・弁護士(委託先)間での連携強化による滞納債権の整理推進、区全体での整理手法の共有化に取り組みます。</li> </ul>		
期待効果	<p>○収入未済額の削減 ○公平性の確保</p>		
取組の内容	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
強制徴収債権の包括的一元化に向けた検討	29年度に全件一元化した債権の滞納整理に係る課題検証	課題の検証結果を踏まえた具体的検討	
非強制徴収債権の回収委託債権の整理推進及び弁護士による研修の実施	実施		回収委託の結果検証 今後の方向性の検討

項目番号	5 - 8		
項目名	医療費の適正化に向けた取組	所管課名	国保年金課、経営改革推進課
現状・課題	<p>急速な高齢化の進展により、医療費が更に増大することが見込まれる状況の中で、医療保険制度を堅持し、将来にわたり持続可能なものとするのが求められており、目黒区においても、区民の健康寿命の延伸及び医療費の適正化に向け取り組む必要があります。</p> <p>また、近年、国や他自治体において、民間資金を活用して革新的な社会課題解決型の事業を実施し、その事業成果を支払の原資とするソーシャル・インパクト・ボンド(以下「SIB」)のヘルスケア分野等における導入検討が進んでいます。この動向を踏まえながら、区においても、より効果的・効率的な保健事業の推進に向け、SIBの導入について検討する必要があります。</p>		
取組の方向性	<p>区国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業を効果的かつ効率的に実施するほか、より一層の医療費適正化に向けた事業を展開します。また、SIBの導入に向けた調査・研究を行い、導入の可能性について検討します。</p>		
期待効果	<p>○区民の健康寿命の延伸 ○医療費の適正化 ○より効果的・効率的な保健事業の推進</p>		
取組の内容	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度
生活習慣病重症化予防のための保健指導等の新たな取組の検討・実施	検討・実施		
SIBの導入に向けた検討	検討		導入に向けた 具体的方向性の決定

<b>項目番号</b>	5 - 9		
<b>項目名</b>	三田地区駐車場の利用率向上に向けた取組	<b>所管課名</b>	都市整備課
<b>現状・課題</b>	<p>三田地区の道路交通の円滑化と区民生活環境の向上に資するために平成7年に設置された三田地区駐車場は、近隣駐車場の影響等により長時間利用者が減少傾向にあったため、長時間利用ニーズ等への対応と財源確保を図るため、平成26年度に利用促進に向けた取組を実施し一定の成果を得たところです。今後は施設の老朽化により計画的な修繕が必要となることから、財源確保も含め、更なる対策を検討する必要があります。</p>		
<b>取組の方向性</b>	<p>指定管理者と協議を行いながら、利用率向上に向けた対策を講じます。</p>		
<b>期待効果</b>	<p>○区民サービスの向上 ○財源確保</p>		
<b>取組の内容</b>	<b>30(2018)年度</b>	<b>31(2019)年度</b>	<b>32(2020)年度</b>
利用率向上に向けた対策の実施			
利用率向上策の検証・見直し		